

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和8年5月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

| | 許可番号 | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 取消処分に係る建設業の種類 | 許可の取消処分年月日 |
|------|------------------------|-----------|--------|------------------------|---------------|------------|
| 全部廃業 | | | | | | |
| 1 | 島根県知事許可 (般 03) 第3189号 | 大島建設 | 大島 恒雄 | 出雲市佐田町須佐5 7 9 | 許可を受ける全ての建設業 | 令和8年5月7日 |
| 2 | 島根県知事許可 (般特 04) 第2539号 | (株)中山工務店 | 中山 善之 | 浜田市竹迫町2 9 2 0 | 許可を受ける全ての建設業 | 令和8年5月12日 |
| 3 | 島根県知事許可 (般 02) 第7127号 | 長田建築 | 長田 真二 | 隠岐郡隠岐の島町西町名田の五、1 6 - 5 | 許可を受ける全ての建設業 | 令和8年5月28日 |
| 4 | 島根県知事許可 (般 02) 第9449号 | 津森工務店 | 津森 強 | 松江市長海町3 7 9 - 3 | 許可を受ける全ての建設業 | 令和8年5月29日 |
| 一部廃業 | | | | | | |
| 1 | 島根県知事許可 (般 03) 第6073号 | (有)植富 | 荒川 一馬 | 松江市大庭町8 8 1 - 4 | 土 | 令和8年5月8日 |
| 2 | 島根県知事許可 (般 07) 第1659号 | 日和建設(有) | 阿部 進 | 出雲市大社町宇龍3 3 7 - 2 0 | 土 | 令和8年5月11日 |
| 3 | 島根県知事許可 (般 03) 第5578号 | 五大設備(有) | 佐々木 啓之 | 江津市江津町3 3 3 | 土 | 令和8年5月13日 |
| 4 | 島根県知事許可 (般 05) 第4515号 | (株)豊和設備 | 門脇 淳平 | 松江市東津田町1 2 0 5 - 3 | 消 | 令和8年5月18日 |
| 5 | 島根県知事許可 (般 03) 第9129号 | 齋建築 | 齋 勝正 | 隠岐郡隠岐の島町中村2 0 - 9 | 屋、夕 | 令和8年5月21日 |
| 6 | 島根県知事許可 (般 04) 第7477号 | (有)タチバナ産業 | 齋藤 功一 | 隠岐郡隠岐の島町岬町池ヶ床1 3 9 | 建 | 令和8年5月25日 |
| 7 | 島根県知事許可 (般 05) 第6676号 | (有)佐々木建設 | 佐々木 富隆 | 鹿足郡吉賀町七日市9 8 5 - 1 0 | 解 | 令和8年5月25日 |

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業